

会議名称	令和3年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和3年7月27日(火) 13:30～15:30
場所	オンライン会議
<p><出席委員> 高山由美子委員、石井真由美委員、春山陽子委員、野瀬千亜紀委員、島田祐次郎委員、平由美委員、氷見真敏委員、小佐野啓委員、小林敬委員、継仁委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、早野節子委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員、中元直樹委員、白瀧則男委員</p> <p><出席幹事> 保健福祉部長：喜多川和美 障害者生活支援課長：山田恵理子 障害者生活支援課長：植田敏郎</p> <p><傍聴> 東京都相談支援従事者現任研修受講生(16名)</p> <p><事務局> 障害者施策課：永沢文子、池田恵子、星野健、斎藤美紀、 障害者生活支援課：ジングナー弘美</p> <p><欠席> 能勢豊委員、木村晃子委員、奴田原直裕委員、田邊大樹委員、吉本光希委員、相田里香委員 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：犬飼かおる 高齢者在宅支援課：佐々木夏枝</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告・検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナワクチン接種についての進捗状況 (2) 地域生活支援拠点の機能を担う届け出についての進捗状況(資料1-1, 1-2) <ol style="list-style-type: none"> ①進捗状況 ②地域体制強化共同支援加算について (3) 緊急時対応計画の進捗状況について(資料2) (4) シンポジウムについて(資料3) (5) 各部会からの報告 <ol style="list-style-type: none"> ①働きかたサポート部会 ②計画部会 <p><意見交換></p> <ol style="list-style-type: none"> 1、「医療的ケア児支援の現状と課題(資料4, 7) <ol style="list-style-type: none"> ①協議会での検討の経過、区の現状について ②意見交換 <p>4 その他</p>	

【配布資料】

次第

資料1-1 「地域体制強化共同支援加算」における報告等について

資料1-2 地域体制強化共同支援加算 報告書

資料2 杉並区緊急時地域生活支援体制

資料3 シンポジウム(案)

資料4 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律と今後の協議の在り方について

資料 5-1～4 委員名簿(相談支援部会・地域移行促進部会・働きたたサポート部会・高齢障害連携部会)

資料6 令和3年度 第1回地域自立支援協議会(5/11) 記録

資料7 杉並区医療的ケア児の様子など

【内容】

1 開会

2 会長挨拶

3 報告及び検討

(1) 新型コロナワクチン接種についての進捗状況

<事務局より説明>

- ・7月末から8月にかけてワクチン確保も再開予定。引き続き、特別枠の対応は進めていきたい。
- ・巡回接種については、13か所の障害者施設で300人強の接種を予定し、現在半分が終了。ほとんどの施設が2回目の摂取に入り始めたところで、8月一杯で終了予定となっている。施設のご協力により、スムーズに接種して頂け、日頃の支援の賜物と思っている。
- ・施設従事者のワクチン接種について、基本、施設の住所地で住民票がある所で接種して頂いている。屋内の集団接種会場の余剰枠にたどりつかない、従事者の方がスムーズに受けられない現場もあるかと思うので、手配、対応していく。

(2) 地域生活支援拠点の機能を担う届け出についての進捗状況

資料 1-1, 1-2

<事務局より説明> 資料参照

① 進捗状況

- ・現在、計画相談からは3ヶ所から提出済み。
- ・相談支援事業所以外の事業所(居宅介護、短期入所、日中活動型等)については、短期入所が1ヶ所、もう1箇所は多機能の施設が届出済。
- ・届出することで取れる加算がある。短期入所の事業所には個別にも案内予定、増やしていきたいと考えている。

② 地域体制強化共同支援加算について

- ・加算としては平成30年度からあったが、杉並区が地域生活支援拠点の整備ができていなかったこと、考え方や報告方法の詳細がまだ決まっていなかったことから、ご案内ができていなかった。主旨や算定要件、算定にあたっての留意事項等について、まとめたものを協議会の方でも報告をさせて頂きたい。ニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の連携体制の構築、地域の

体制づくりの機能強化を図ると言うことを目的としたものになっている。

- ・困難なケースを検討し対応するだけでなく、そこから整理した地域課題の解決に向けて取り組むとうことが求められている加算
- ・「算定要件」参照。杉並区としては、本会に文書にて報告。
- ・「留意事項」参照。あらかじめ加算の算定について基幹に相談、もしくは個別のケースの関わりを検討する中で、個別のケース会議では解決できないが、関係機関が地域として解決すべき課題を提案してその課題の解決に向けて勉強会で検討すべき内容を整理。資料 1-6 の様式 1 に内容整理をした上で提出頂く。
- ・協議会の報告後、頂いた意見とか今後の取り組みなどをまとめ、事業所で確認する流れにしたいと考えている。

(3) 緊急時対応計画の進捗状況について 資料 2

＜事務局より説明＞ 資料参照

- ・サービス利用者は特定相談支援事業所、使っていない方はすまいるで作成。
- ・現在、特定から 11 人、すまいるから 4 人。説明をしながら進めているような状況。
- ・進める中で、まだ必要ない等と言われることもあり、確認しながら作成中
- ・契約の形がまだ整っていない状況、準備中。
- ・緊急時対応事業について。区独自の事業として、4 つのパターン、全て 4 泊 5 日の形を取る予定。準備ができていなのは、すだちの里の緊急時対応ショート。残りの事業については調整中。

(4) シンポジウムについて 資料 3

＜事務局より説明＞ 資料参照

- ・昨年はパネル展示。今年度もコロナで見通しがモテない中ではあるが、地域の方々への発信という意味では、シンポジウムの形を工夫して実施したい。
- ・テーマは「コロナ禍での障害者の生活（くらし）」
- ・昨年度のパネルも、1 週間と短い期間での展示だったため、今年度どこかで目に触れてもらえる機会を作りたいと考えている。
- ・実行委員の選出、当事者や支援者への声かけ等について、ご意見を頂けると有難い。

(5) 各部会からの報告

① 働きかたサポート部会 ＜部会長より＞

- ・6/17 に第 1 回部会を開催。就労に向けて、当事者委員に自分の「いいところ」を見つけてもらう取り組みを行った。今後、杉並版アセスメントシート作りに活かしていく方向。

② 計画部会 ＜課長より＞

- ・6/15 広報にも掲載。現在、杉並区の基本構想の答申案を作成中。7/21 までにパブリックコメント募集し修正、この答申案を受け、総合計画、実行計画の作成となる。保健福祉計画も、それが示されてから方針を決める為、計画部会の動きとしては遅れている。
- ・保健福祉部もコロナ対応におわれている現状ではあるが、8 月を目指し保健福祉計画の方針策定、8 月にできれば 9 月に部会の設置予定。もし、9 月に方針策定となれば 10 月にずれる見込み。
- ・さらに、計画が遅れている為、令和 4 年 4 月ではなく、5 月に始期が遅れる可能性あり。

～前半の報告について 委員からの質問・意見～

●シンポジウムについて

- ・委員：①アンケートをとる事は考えているか？
 - ②コロナ禍で大変だった事例も入れるか？
 - ③コロナの感染増大は、また来るかもしれない。先を見越したところまで検討していくような内容になるか？
- （事務局より）アンケートについては、まだ決めていないが、それも含めて検討したい。事例についても、あるとより具体的になると考えている。コロナの状況で先の見通しがもてず不安も大きい現状。先を見越したところまでの内容に出来るといいが、実行委員でそのあたりも具体的に詰めていきたい。
- ・委員：すまいるの当事者活動の中でも、それぞれがどんな思い過ごしているのか、その思いをもってくることは可能。実行委員の選出にも参考になるかと思う。
- ・課長：情報提供として、R2.8月に障団連の協力で当事者にアンケートをとり、200名程の声を聞いている。参考にできるのではないか。
- ・委員：概ねプランは良いと思う。いろいろな当事者の声を聞いて欲しい。
また、コロナで本人たちはとても我慢をしている。辛い、困った事は多く出てくるだろうが、「コロナがあけたら～をしてみたい」といった前向きな内容になるといい。
- ・会長：これまでのシンポジウムも、基本的には前向きでポジティブな形でやってきたと思う。
- ・委員：前向きという点では、かすみ草の早野さんがやって下さった事業など、杉並区のコロナ事業がどう活きたのか、役立ったのか、その声が集まるといい。事業所のPCR検査を優先的に行ってくれたことで助かった事業所は多かったはず、区の取り組みのいい面も適切に評価出来るといい。
- ・会長：シンポジウムについては、まずはここまでとし事務局でまとめて頂きたい。実行委員については、またお声をかけさせて頂くことになるか。頂いた意見を実行に移していくには皆様のご協力が必要になる、引き続きよろしくお願ひしたい。

●その他について

- ・委員：①地域生活支援拠点の届出が増えない点について、区として拠点への協力についてもう少し働きかけしていく必要があるのではないか。協力ができないから届出をしないという判断になっていないか。
- ② 緊急時対応計画について、特定事業所の義務ではない中、特定も協力できる土壌作りが必要。負担が増える等の理由で計画を作成できないといった事業所が出てきた場合、本人やご家族が困ってしまう事態が起きるのではないかと懸念がある。また計画相談の質のばらつきもある中では、基幹と一緒にやっていきながら質の担保、仕組み作りが必要と考える。計画自体、広い視野で作っていく必要がある。
- ③ 計画部会について、毎年9月にパブリックコメントを出していたため、どれだけ意見が活か

されるのか心配。現時点で事前に必要な準備は必要、それぞれの委員に期待すること役割などを、事前に伝えられるといいと思っている。

→（事務局より）①②について

まだ周知は不十分と考えている。杉並区は面的整備、利用者を中心としたネットワーク作りをしていくという働きかけをしていきたい。拠点の届け出について、短期入所等の事業所に出向き説明す等、丁寧に行っていく必要があると考えている。通知を送った際に説明もしているが、ハードルが高いと感じている事業所もある様子。居宅介護の事業所についても同様。また、緊急時対応計画を立てる立てないに関わらず、本人を知る支援者を増やしていくことは大事、できるだけ支援に繋いでおくことの大切さを共有し、働きかけていきたい。

緊急時対応計画の作成は特定の義務ではないが、サービス等利用計画を立てる際、その計画の延長に緊急時の対応もあると考えている。日頃から緊急時の話ができる方が良い。特定と一緒に動きながら、まずは初めに丁寧につくっていくこと、草の根活動的に事業の周知をしていきたい。質の担保に向けて特定、すまいるとも協力してやっていきたいと考えているので、忌憚なくご意見を頂きたい。

→（課長より）

スケジュールはタイトになることが考えられる。障害者計画も障害者基本法に基づくもので、まさしく拠点についても協議会の意見も生かされている。日頃からの委員の意見集約についてはお声をかけていきたい。

- ・委員：実際の緊急時対応について、土日はすまいるが対応することになる。すまいるとしては、特定の方と連携していくか、まだ連携が弱いと感じている。地域の相談体制の連携の形を、協議会でも議論できるといい。
- ・会長：今いただいた意見を事務局で整理し事業に生かして頂きたい。最後の委員からのご提案にもあったが、相談体制の構築は発足時からの大きな使命。大きな変化の中で、今日的な状況にあった相談体制の構築に向けて、より一層に皆さんの協力が必要と考えている。協議会の度を確認していくことも必要と感じている。

~~~~~休憩(5分)~~~~~

【意見交換】「医療的ケア児支援の現状と課題」 資料4・7

＜事務局から説明＞

- ・4、今後の協議の場について  
第6期障害福祉者福祉計画、第2期障害児福祉計画より、医療的ケア児に関するコーディネーターを入れて検討とあるが、現場としてどんな協議の場が必要か、委員の皆様から意見を頂きたい。

【現場での様子について】

●委員より

- ・学校現場では、杉並区在住の62名（小中高）のうち、医療的ケア29名。小35名（うち医療的ケア児18名）、年齢が若いほど多くなる。
- ・医療的ケア児専用バス5台。それぞれ2～3名、全13名が利用している。うち杉並区内10名。今後増便される予定、新入生は乗車できていない現状がある。
- ・看護師の確保が課題。週の6割しか来ておらず、保護者が同乗している。

- ・人口呼吸器の児童について、今まで保護者に付き添いをお願いしていたが、徐々に離れてもらう取り組みを始めている。まずは別の教室⇒同フロア⇒完全に離れることを目指している。
- ・卒後の問題。通所についてはいっぱいになってしまうか心配。通所を希望する人が行けるような道筋が必要。

#### ●委員より

パワポの資料（写真）に基づき、説明頂く。

- ・医療的ケア児のヘルパーは常勤、非常勤と複数いる。人口呼吸器の必要な方のベット周りの説明。リビングルームでくつろいで過ごしている様子では、支援機器が多く設置されている。
- ・通院等介助の際の移乗の様子。移動時には多くの荷物も移動させる。うつ伏せ用のプロンキーパーを本人用に作成している。鼻のカニューレや胃ろうの位置等確認し、身体に接しないように削ったりし、オーダーメイドしている。
- ・移動支援は楽しみの時間。24時間呼吸器をつけながらも、ボウリングを楽しめる。医療的ケア児の移動は難しいが、加算もなく、通常の移動支援同様の報酬で対応している。
- ・放デイ「くじら」。4人の常勤看護師、2人の非常勤看護師がいる。医療的ケア児で悩ましいのは、就学している親の子は多く利用できるが、親が就労していないと利用日数を限られてしまうということ。働きたくとも働けない親に泣かれてしまった事もあり、課題と感じている。クジラは5名の定員であり、他に医療的ケア児対応の放デイは1所。まだまだ数が足りないと感じている。

#### 【意見交換】

- \*課長：卒後について、成人の区立通所施設は医療的ケアが必要な方の受け入れについて範囲を拡げるべく検討をしている。特に常時人口呼吸器が必要な方の受け入れについてを受け入れについて検討をしているが、学校と同様に看護師の確保、看護師の質の課題有り。研修による人材育成が必要との話になっている。自宅以外で充実した生活ができるよう、今年度中には方針を出していく予定でいる。
- \*委員：今年度中に区立施設の医療的ケアのある方の受け入れ要領を見直すということか。
- \*課長：人口呼吸器をつけていても通所施設で受け入れる方向で検討している。看護師の確保、バス添乗、質の確保についてどのようにクリアしていくか。人口呼吸器だけでなく、今までの要領では受け入れができなかった人への対応の仕方も含め検討し、施策課とも連携していく。
- \*係長：医療的ケア児の課題の検討の場について、協議会のメンバーに入ってもらって検討してもらったほうが良いと思うがいかが？
- \*委員：協議会で議論することについては良いと考える
- \*委員：同じく、議論は進めてほしいと考える。
- \*委員：相談支援部会でも議論を重ねてきたが、協議会だけで議論を進めると他分野の課題意識が薄くなる懸念がある。他部署（保健センター、子ども分野等）にも、事務局に入ってもらするなど、巻き込んだ形で場を設けたほうが良いと考える。
- \*委員：一人で動くことができるが、医療的ケアが必要な人がサービスになかなかつながらないという話もあるが、医療的ケアがあるというだけで働くことができない人が多くいるという話もあるが、医療的ケアがあっても働ける場を区としても作ってもらいたい。例えばオリヒメのロボットカフェは、体の動かない人がロボットを操作、カフェで働いている例がある。区でもパイロット的に医療的ケアがあっても働ける場を提供してもらいたい。

\*委員：医療的ケア児の親、特に一人で動ける医療的ケア児は、支援が受けにくいと聞いている。せっかく歩けるようにと頑張ってトレーニングしたことで、逆に将来利用できるサービスを狭めてしまうようなことは、本来あってはならない。支援から漏れないような地域の体制が必要と思う。都のレスパイト施設の利用も動ける医療的ケア児は対象外となってしまおうと聞いており、そうならないようになればと思う。

\*委員：相談支援部会で議論した時は、医療的ケアのことを話す場がまだなかった時なので、相談支援部会での議論が形になりそうで良かったと感じる。議論の場については、やはり関係部署が自ら課題意識を持てるような形にできるのが望ましい。区立施設の医療的ケア受け入れ要領の見直しについては、地域の資源の活用が広がるということで、障害者生活支援課での議論を進めて欲しい。協議会としてもその方向性に賛同していきたい。

\*委員：シンポジウムについては需要に応える形がよいと思う。バスが看護師不在により課題となっているようだが、看護師のバス内でする仕事のレベルはどれくらいのものなのか。看護師もコロナ対応で見つからない状況はあり、別の形の検討も必要か。外来でも、学校卒後の進路のこと、自傷他害等の行動障害、車椅子作成について等、専門外で直接返答できない相談を受けることもある。関係機関の横の繋がりを作ることで、相談できるところへ繋げることができたり、手を差し伸べられることもあるのではないかと感じている。

⇒事務局より

皆様から頂いた意見を参考に、関係各課と連携を取り、横の連携のある会議体を作っていきたいと思う。

#### 4 その他

・次回：11月8日（月）10時～12時 オンライン予定

以上